

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	松井 道夫
【住所又は本店所在地】	東京都文京区西片二丁目
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成28年11月10日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	松井証券株式会社
証券コード	8628
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1[提出者（大量保有者）/1]

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松井 道夫
住所又は本店所在地	東京都文京区西片二丁目
事務上の連絡先及び担当者名	鳥飼総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3293-8827

## 2[提出者（大量保有者）/2]

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松井 千鶴子
住所又は本店所在地	東京都文京区西片二丁目
事務上の連絡先及び担当者名	鳥飼総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3293-8827

## 3[提出者（大量保有者）/3]

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 松興社
住所又は本店所在地	東京都文京区西片二丁目
事務上の連絡先及び担当者名	鳥飼総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3293-8827

## 4[提出者（大量保有者）/4]

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 丸六
住所又は本店所在地	東京都文京区西片二丁目
事務上の連絡先及び担当者名	鳥飼総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	03-3293-8827

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 20
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年11月2日
訂正箇所	第2 [提出者に関する事項] 1 [提出者（大量保有者）/1] (7) [保有株券等の取得資金] [取得資金の内訳] 上記(Y)の内訳

(訂正前) 贈与 183,000株、相続 7,200株

（訂正後）贈与 183,000株、相続 7,200株

・潜在株式（新株予約権） 97,200株（内訳は以下の通り）

第1回新株予約権の取得 34,000株（平成26年8月8日）

第2回新株予約権の取得 27,500株（平成27年8月11日）

第3回新株予約権の取得 35,700株（平成28年8月10日）